

2023年11月29日

各 位

THE WHY HOW DO COMPANY 株式会社
代表取締役会長兼社長 田邊 勝己
(コード番号：3823 東証スタンダード)
問合せ先： 管 理 部 長 藤 原 学
電話番号：(03) 4405-5460

無担保社債（私募債）の払込完了に関するお知らせ

当社は、2023年10月24日開催の当社取締役会において決議した、EVO FUNDを割当先とする第1回無担保普通社債（以下、「本社債」といいます。）の発行に関して、この度、発行する社債の総額を300,000,000円とすることにEVO FUNDと合意し、2023年11月29日に発行価額の総額（300,000,000円）の払込みが完了したことを確認いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本社債の発行に関する詳細につきましては、2023年10月24日公表の「第三者割当による第13回乃至第15回新株予約権及び無担保社債（私募債）の発行並びに新株予約権買取契約の締結に関するお知らせ」をご参照下さい。

また、割当先からは、今後も、当社の財務施策を支援する予定であること、及び、今後、追加で無担保社債（私募債）の引受をする可能性があることを口頭で聞いております。現時点において確約された事実はありません。

これにより、当社子会社の株式会社宇部整環リサイクルセンターの行う産業廃棄物中間処理事業の営業開始に向けた投資を進めてまいります。

<本社債の概要>

1. 名 称	THE WHY HOW DO COMPANY 株式会社第1回無担保普通社債
2. 社 債 の 総 額	金300,000,000円
3. 各 社 債 の 金 額	金15,000,000円
4. 払 込 期 日	2023年11月29日（水）
5. 償 還 期 日	2028年11月30日（木）
6. 利 率	年率1.0%
7. 利 払 方 法	本社債の利息は、払込期日の翌日から償還期日までこれを付し、償還期日において元金の償還と同時に一括して支払います。償還期日後は利息を付しません。利息の金額は、1年を365日として日割計算されるものとします。

8. 発行価額	額面 100 円につき金 100 円
9. 償還価額	額面 100 円につき金 100 円
10. 償還方法	<p>満期一括償還</p> <p>(1) 当社は、繰上償還を希望する日（以下、「繰上償還日」という。）の 5 営業日前までに社債権者に書面で通知することにより、当該時点において未償還の本社債の全部又は一部を、繰上償還日において、各社債の金額 100 円につき金 100 円に経過利息相当額（以下、第(4)号において定義します。）を加えた金額で繰上償還することができます。</p> <p>(2) 当社普通株式の東京証券取引所における普通取引の終値が 27.5 円以下となった場合、社債権者は、当該日以降いつでも、繰上償還日の 5 営業日前までに当社に書面で通知することにより、当該時点において未償還の本社債の全部又は一部を、繰上償還日において、各社債の金額 100 円につき金 100 円に経過利息相当額を加えた金額で繰上償還することを請求（以下、「繰上償還請求」といいます。）することができます。</p> <p>(3) THE WHY HOW DO COMPANY 株式会社第 13 回乃至第 15 回新株予約権（以下、「本新株予約権」という。）の全部又は一部が行使され、当該行使に伴い当社に払い込まれた金銭の額の本新株予約権の発行日以降の累計額から以前に当社が本号に基づき繰上償還した本社債の額面額を控除した額が本社債の金額（15,000,000 円）の整数倍以上となった場合、当社は、当該整数分の本社債を、当該整数倍に達するだけの金銭が払い込まれた日の翌取引日（当日を含みます。）又は当社と社債権者が別途合意する日を繰上償還日として、各社債の金額 100 円につき金 100 円に経過利息相当額を加えた金額で繰上償還します。但し、未償還の本社債が当該整数に満たない場合には、残存する全ての本社債を繰上償還するものとします。</p> <p>(4) 本項において「経過利息相当額」とは、各本社債の金額 100 円につき、払込期日の翌日から繰上償還日までの期間に対して本社債の利率を適用して計算される金額をいいます。</p>
11. 総額引受人	EVO FUND

以上